

# 2025年度 第39回 岐阜県女子サッカーリーグ実施要項

2025.4.26 更新

1. 主催 (一財)岐阜県サッカー協会
2. 主管 岐阜県サッカー協会 女子委員会
3. 目的 岐阜県における女子サッカーチームの発展とサッカーの理解を深めること
4. 期日及び会場

2025年5月4日 岐阜県フットボールセンター

2025年5月11日 勤労者総合グラウンド

2025年6月29日 掛洞グラウンド

2025年10月5日 勤労者総合グラウンド

2025年10月19日 勤労者総合グラウンド

2025年12月14日 岐阜車体スポーツ広場

2025年12月21日 勤労者総合グラウンド

## 5. 参加資格

2025年度 岐阜県サッカー協会に登録されたチーム及び、今後に登録を予定しているチームの6年生以上の選手とする。

## 6. 参加チームとその数

本リーグは下記の5チームで実施をする

- ① 帝京大学可児高等学校
- ② JUVEN FC FLOR
- ③ F.C.ENFINI ROSA
- ④ FC BELTA.GIFU
- ⑤ 西濃 Reviale

## 7. 競技方法

- (1) 大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会制定の競技規則(2024/25)による
- (2) 5チームによる1回総当たりのリーグ戦を行う
- (3) 順位決定の順序
  - ① 勝点：勝ち3点、同点1点、負け0点
  - ② 得失点差
  - ③ 総得点

④ 当該チーム内の対戦成績

(4) 試合時間： 35 分（前・後半 35 分）

(5) ハーフタイムのインターバル：原則 10 分（前半終了から後半開始まで）

(6) 競技者の数

競技者の数：11 名

交代要員の数：7 名以内

交代を行うことができる数：7 名以内（ただし、後半の交代回数は 3 回以内とする）

1 回に複数人を交代することは可能。前半、ハーフタイム、クーリングブレークでの交代は、後半の交代回数に含まれない。

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3 名以内

ベンチ入りできる選手の数：18 名

(7) 役員の数

ベンチ入りできる 役員の数：6 名以内

(8) テクニカルエリア：設置する

戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ 1 人の役員が伝えることができる。

(9) 選手の用具 (岐阜県リーグのみ)

① ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判断しやすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK 用共に）

② ゴールキーパーのユニフォームは、原則 FP のユニフォームと異なる色を準備する。ただし、試合中に GK が負傷した場合や GK を FP が行う場合は、背番号が異なることを可とする。FP と GK の色が異なるようにする。

③ アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

④ スパッツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

(10) キャプテンアームバンドについて

各チームには、フィールド上に（キャプテンとして）識別できるアームバンドを着用したキャプテンがいなければならない。「キャプテン」という単語やその翻訳された単語・文字、もしくは「C」という文字も入れることができるが、単色でなければならない。

(11) その他

- ① 負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。
- ② 暑熱下においての熱中症対策は、原則『JFA 热中症対策ガイドライン』に基づく。熱中症対策として Cooling Break または、飲水タイムを採用する。

WBGT を試合開始 30 分前、試合開始直前、ハーフタイムの 3 回測定する。

測定した結果、以下のとおりに試合を進めることとする。

  - ・ WBGT=25 以上の場合「JFA 热中症対策<A>」を講じた上で、飲水タイムを行う。
  - ・ WBGT=28 以上の場合「JFA 热中症対策<A>」を講じた上で、[Cooling Break]を行う。
  - ・ WBGT=31 以上の場合原則、試合を中止・延期とするが、やむを得ず行う場合は、「JFA 热中症対<A>+<B>」を講じた上で[Cooling Break]を行う。

ただし、ハーフタイムの測定で中止された場合は、下記条項「16. その他」の「①試合中止・中断の決定について」の①の規定に基づき、前半終了時点のスコアをもって試合成立とする。

#### (12) 脳震盪について

1試合において、各チームは最大 1 人の「脳震盪による交代」を使うことができる。「脳震盪による交代」は、その前に何人の交代要員が使われているかにかかわらず、行うことができる。氏名が届けられた交代要員の数が、「通常の交代」の最大数と同じである競技会においては、「脳震盪による交代で入る交代要員」は、交代で退いた競技者であっても交代で競技者になることができる、その前に何人の交代が行われているかにかかわらず、いつでも交代して出場することができる。「脳振盪による交代で入る交代要員」が使われたならば、相手チームは、（脳振盪に限らず）いかなる理由であっても「追加の交代要員」を使うことができる。

「脳振盪による交代」は、「通常の交代」の回数の制限とは別に取り扱われる。しかしながら、チームが「脳振盪による交代」を「通常の交代」に合わせて行った場合、1 回の「通常の交代」としてカウントされる。

### 8. 登録

- (1) 本リーグに登録できる選手の人数は上限を設けないとする。
- (2) 追加選手及び移籍選手に関しては、協会登録後、各試合 3 日前までに大会事務局へ連絡する。

### 9. 懲罰

- (1) 本リーグは、本協会「懲罰規程」に則り、リーグ規律委員会を設ける。
- (2) リーグ規律委員会の委員長は岐阜県サッカー協会女子委員長とし、委員については参加各チーム代表とする。

- (3) 本リーグ期間中に警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (4) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については リーグ規律委員会において決定する。
- (5) 本実施要項に記載事項以外の懲罰に関する事項は、リーグ規律委員会にて決定する。

## 10. 運営

両チームが責任を持って行う。(ホームチームが責任者)

会場準備、四審は日程表より、平等に割振りをする。

## 11. 審判

- (1) 主審のみ岐阜県サッカー協会女子委員会派遣審判とする。
- (2) 副審及び四審は参加チームが担当する（中学生可、但し有資格者とする）  
担当チームは組合せ表にて指示する。
- (3) 試合の記録は四審が行う。
- (4) 審判料（交通費含む）主審：5,000円 副審：3,000円 四審：2,000円  
本部役員など：2,000円（副審・四審が選手の場合はチームへ支払う）

## 12. 表彰

優勝、準優勝までに表彰状を授与する。

## 13. 昇格

県リーグの1位が東海女子サッカーリーグにチャレンジ戦に参戦できる。

（ただし、優勝チームが辞退した場合は3位チームまでが女子委員長推薦の上、参戦できる）

※チャレンジ戦に参加のチームは2025年12月20日までに、各県女子委員長を通じて推薦状を運営委員長に提出する。

## 14. 試合の延期・中止について

- (1) 公式試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止となった場合には、  
その帰責事由あるチームは、原則として0対6で敗戦したものとみなす。  
(開催不能または中止の連絡はそのチーム代表者が運営責任者へ1週間前までにする)
- (2) 公式試合が、悪天候、地震等の天災地変または公共交通機関の不通、その他（インフルエンザ コロナ等）いずれのチームの責にも帰すべからず事由（不可抗力）により開催不能または中止となった  
費用（審判料 グランドキャンセル料）については、女子選手委員会での審議をもって決定する。

15. 参加費 15,000円 (税込) 振り込み期日：4月30日（水）まで

<振込先>

【銀行名】 十六銀行

【支店名】 則武支店 (107)

【種類】 普通預金

【口座番号】 1322626

【口座名義】 一般財団法人 岐阜県サッカー協会 一般女子部会

※チーム名での振り込みをお願いします

※振込手数料はチーム負担となります

16. 傷害保険

参加選手は全員、傷害保険に加入のこと。

試合会場における負傷・疾病等については、各チームが責任を負う。

17. リーグ参加申込み

参加メンバー表と選手証を事務局へ提出する。

提出期限：試合の1週間前に事務局へ提出

<提出先>

(一財)岐阜県サッカー協会 女子委員会 県リーグ担当

菊地 春貴 (F.C.ENFINI ROSA) [enfinirosa2018@gmail.com](mailto:enfinirosa2018@gmail.com)

1. 大会事務局

(一財)岐阜県サッカー女子委員会：横幕 佳菜

[TEL:080-2620-7223](tel:080-2620-7223) E-mail:[yokomaku5425@gmail.com](mailto:yokomaku5425@gmail.com)

2. 大会責任者

(一財)岐阜県サッカー協会女子委員長：木戸脇 弘

TEL:090-7913-1453 E-mail:[dm\\_jgpd@yahoo.co.jp](mailto:dm_jgpd@yahoo.co.jp)

3. 女子委員会規律委員長

(一財)岐阜県サッカー協会女子副委員長：加藤 久典

[TEL:090-3387-8390](tel:090-3387-8390) E-mail:[khkna@ccn4.aitai.ne.jp](mailto:khkna@ccn4.aitai.ne.jp)